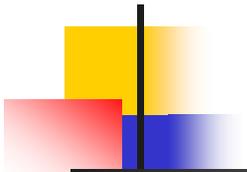


コンプライアンスと企業の環境対応

2006年10月5日

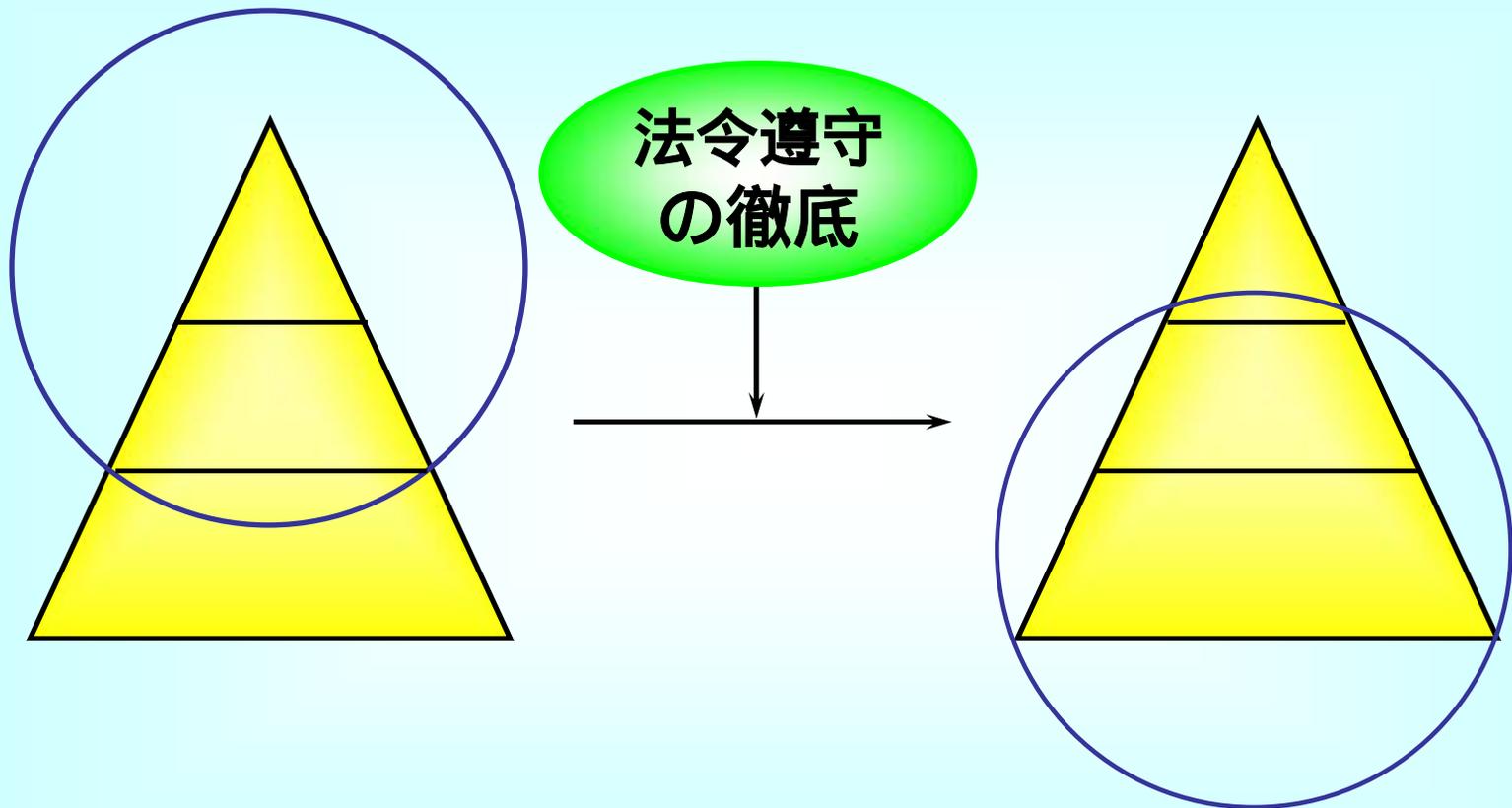
桐蔭横浜大学コンプライアンス研究センター
郷原 信郎

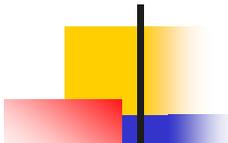


コンプライアンス = 法令遵守
の誤り

人の注意力には限りがある

畑村洋太郎教授による





3. 法令遵守コンプライアンスの 考え方の背景

自由競争と法令遵守の組合せですべてが解決する

企業の目的は法令に違反しない範囲で利潤を追求すること

[前提]

社会的要請はすべて法令に反映されている

司法が経済社会において十分に機能している

法令の機能とその限界

[法令の限界]

絶対的限界

生命に関する問題、個人の充足度(ex.労働)、
自然現象に関する問題

法が完全にキャッチアップすることは不可能

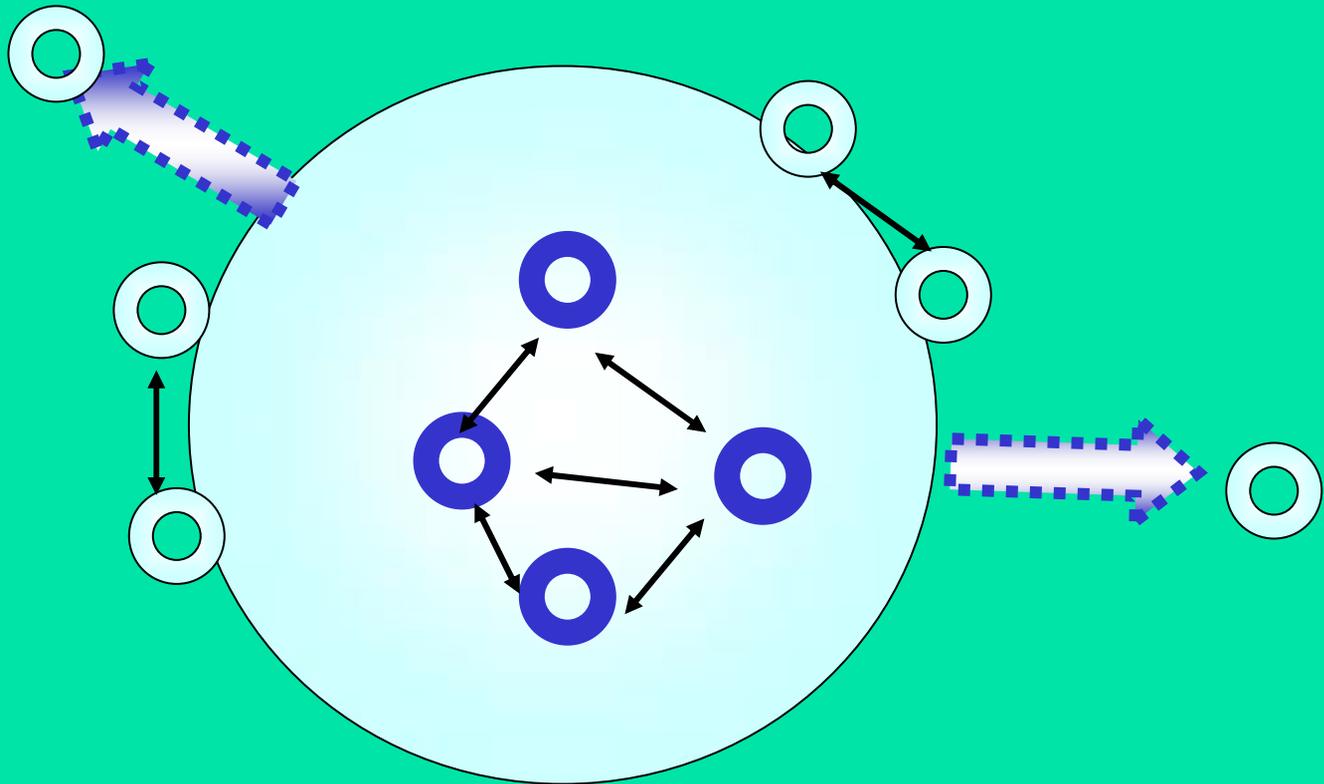
相対的限界

法令と社会実態との乖離 歴史的背景

日本の法律の大部分 …… 外国から輸入

明治期 …… 近代国家樹立のための富国強兵政策の一環
第二次大戦後 …… 国家、社会、経済の全面転換

日本社会における司法の機能

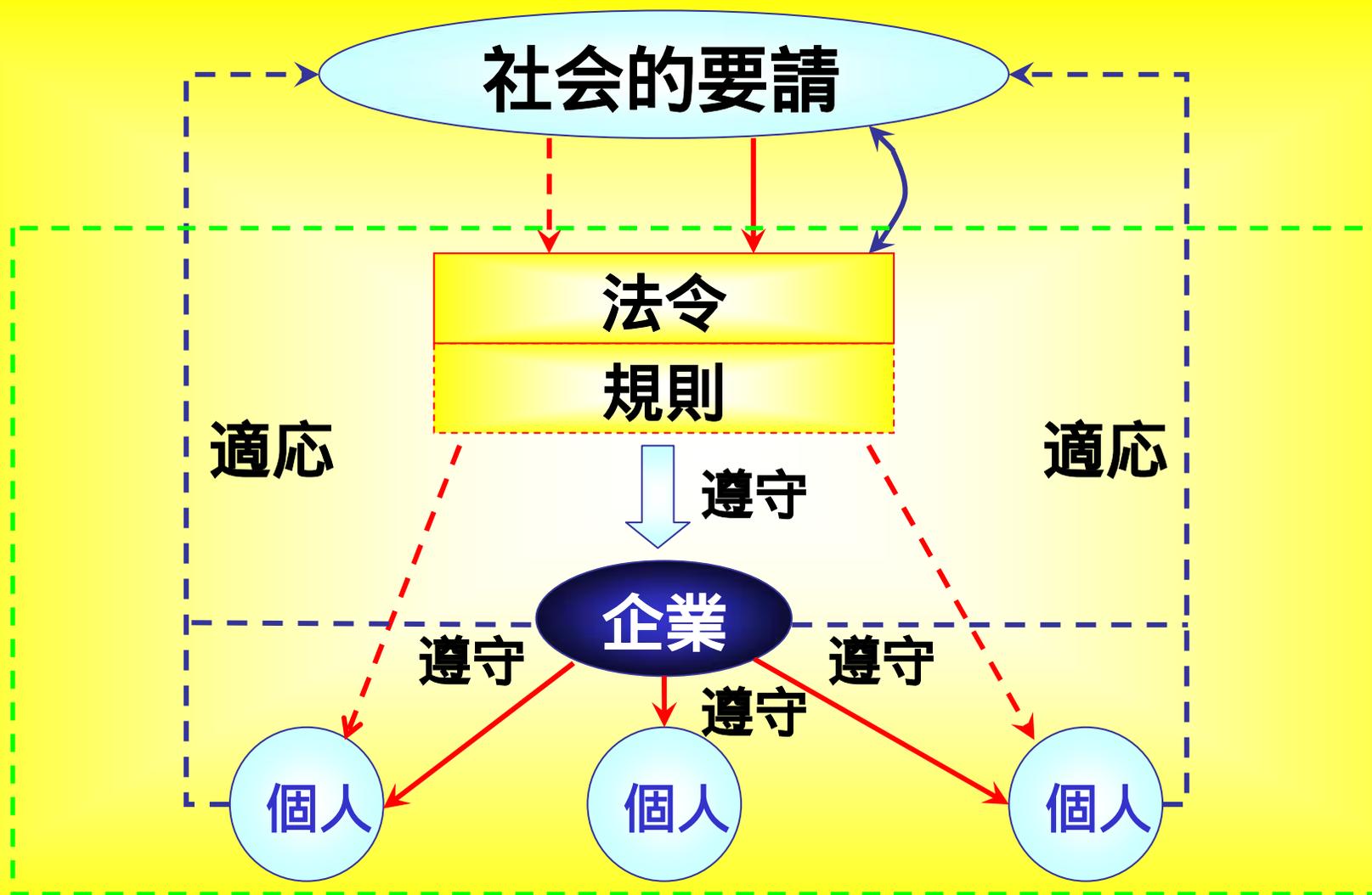


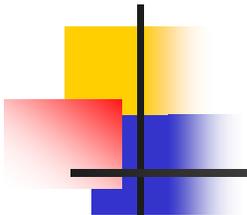


日米における司法の違い

	日本	アメリカ
	成文法	判例法
違憲立法審査	消極的	積極的
弁護士数 (人口10万人当たり)	15人	345人
法人に対する罰金 の上限	7億円	利益・損失にスライド
損害賠償	実額賠償	懲罰的賠償

6. 社会的要請と法令遵守





7. コンプライアンスとは

Complyの本来の語義
充足する、調和する
工学上のコンプライアンスの意味
物体のしなやかさ

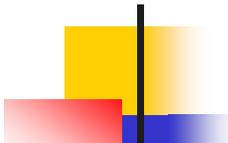
Compliance

組織に向けられた社会的要請に応じて

しなやかに鋭敏に反応し目的を実現していくこと

社会的要請に対する鋭敏さ (*sensitivity*)

目的実現に向けての協働関係 (*collaboration*)



8 . フルセット・コンプライアンスの 基本的な考え方

社会的要請に組織として
どのように適応していくか
フルセット・コンプライアンス

【5要素】

方針の明確化

組織の構築

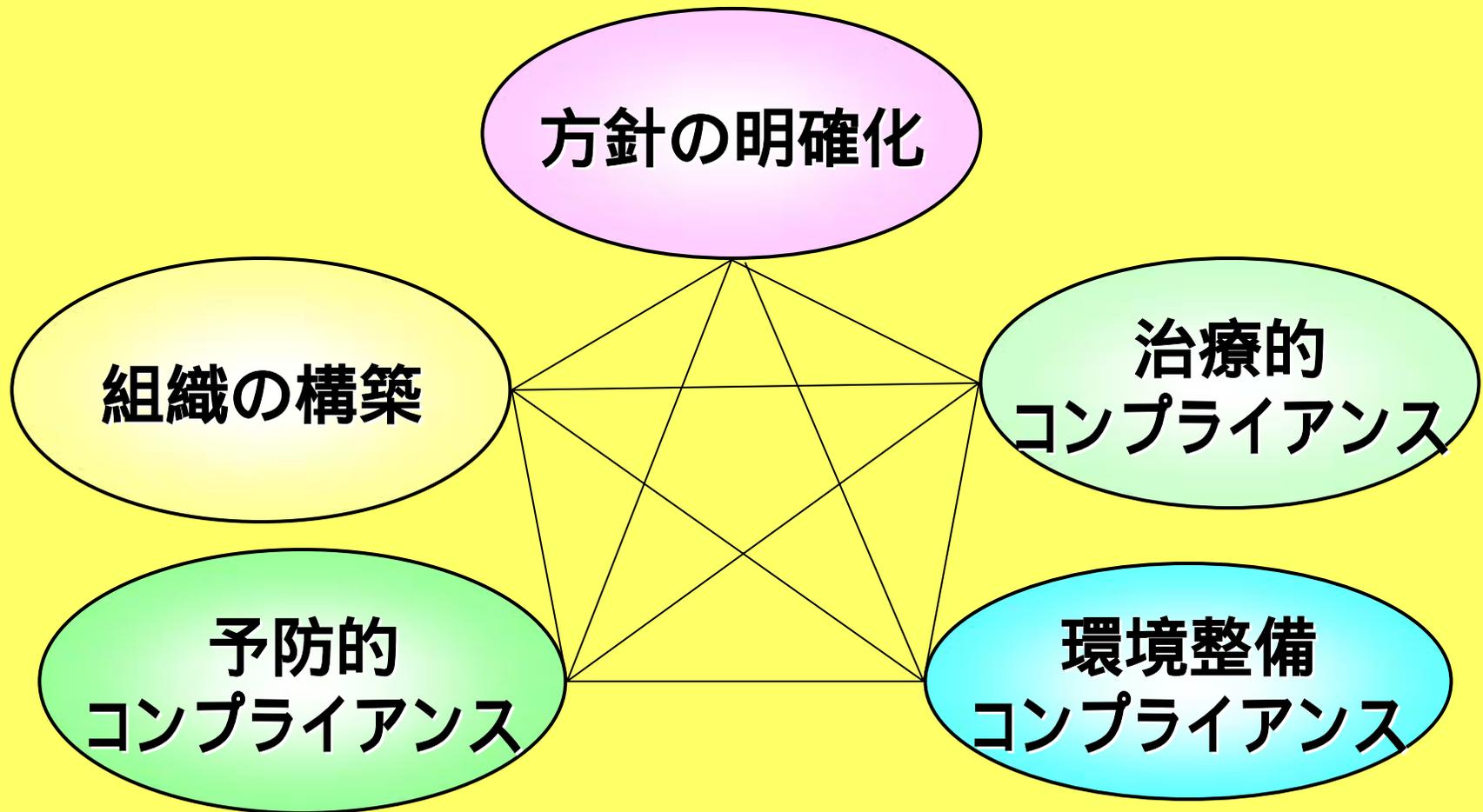
予防的コンプライアンス

治療的コンプライアンス

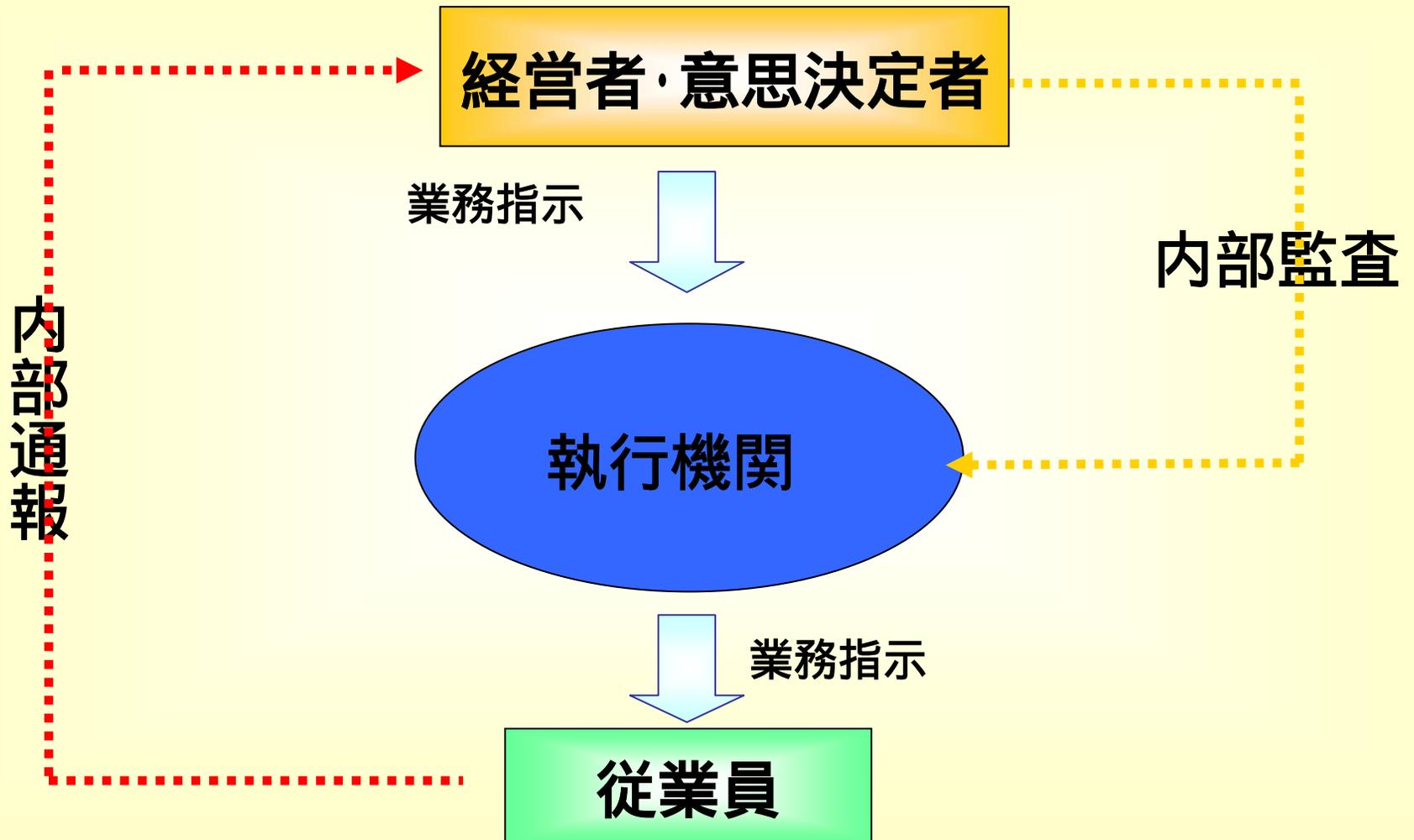
環境整備コンプライアンス

11. 各コンプライアンス要素の相互関係

5要素の相互関係



13. 内部監査と内部通報



14. ムシとカビの法則

アメリカでの違法行為 **ムシ**

個人的利益が目的
単発的

対処方法 個人に厳しいペナルティを科す(殺虫剤
の散布)

日本での違法行為 **カビ**

組織の利益が目的

継続的・恒常的(ポストに随伴)・・・背景に構造的要因

対処方法 原因となっている構造的要因(汚れ・
湿気)を除去

3. パロマ給湯器事故問題

明らかになった事実

同種の給湯器による事故 20年間で死者21名

警視庁の「事故隠蔽」が原因で表面化

何が起きたのか

売上の大幅減少

生産量削減 パート・アルバイトの解雇

製品の無償交換 200億円の広告宣伝費

経産省の立入検査

経営責任の追及

企業としての社会的信用を完全に失墜

何が悪かったのか

法令遵守の徹底

パロマには違法行為はなかった

20年間に発生した一酸化炭素事故による民事・刑事の責任をすべて回避 和解金を支払ったのみ

パロマの法令遵守は万全だった

問題表面化時のマスコミ対応の誤り

当初の対応・・・不正改造が原因、製品、パロマ側には問題なし、
4日後・・・メーカーとしての責任を認めて謝罪
不誠実さから激しい社会的非難

20年間とってきたスタンスを1日で変えられるか

16. パロマ給湯器事故問題

「25年間1200万台以上、不完全燃焼無事故の安心給湯器」

表面的には「安全重視」の方針

組織上の問題

事故のたびに警察から照会を受けたが、事故情報は上層部には報告されず

治療的コンプライアンス

修理業者による不正改造が原因、パロマに法的責任はないとして原因の究明を行わず

問題表面化後の対応

当初の対応・・・不正改造が原因、製品、パロマ側には問題なし、

4日後・・・メーカーとしての責任を認めて謝罪

マスコミ対応の悪さ、不誠実さから激しい社会的非難を受ける

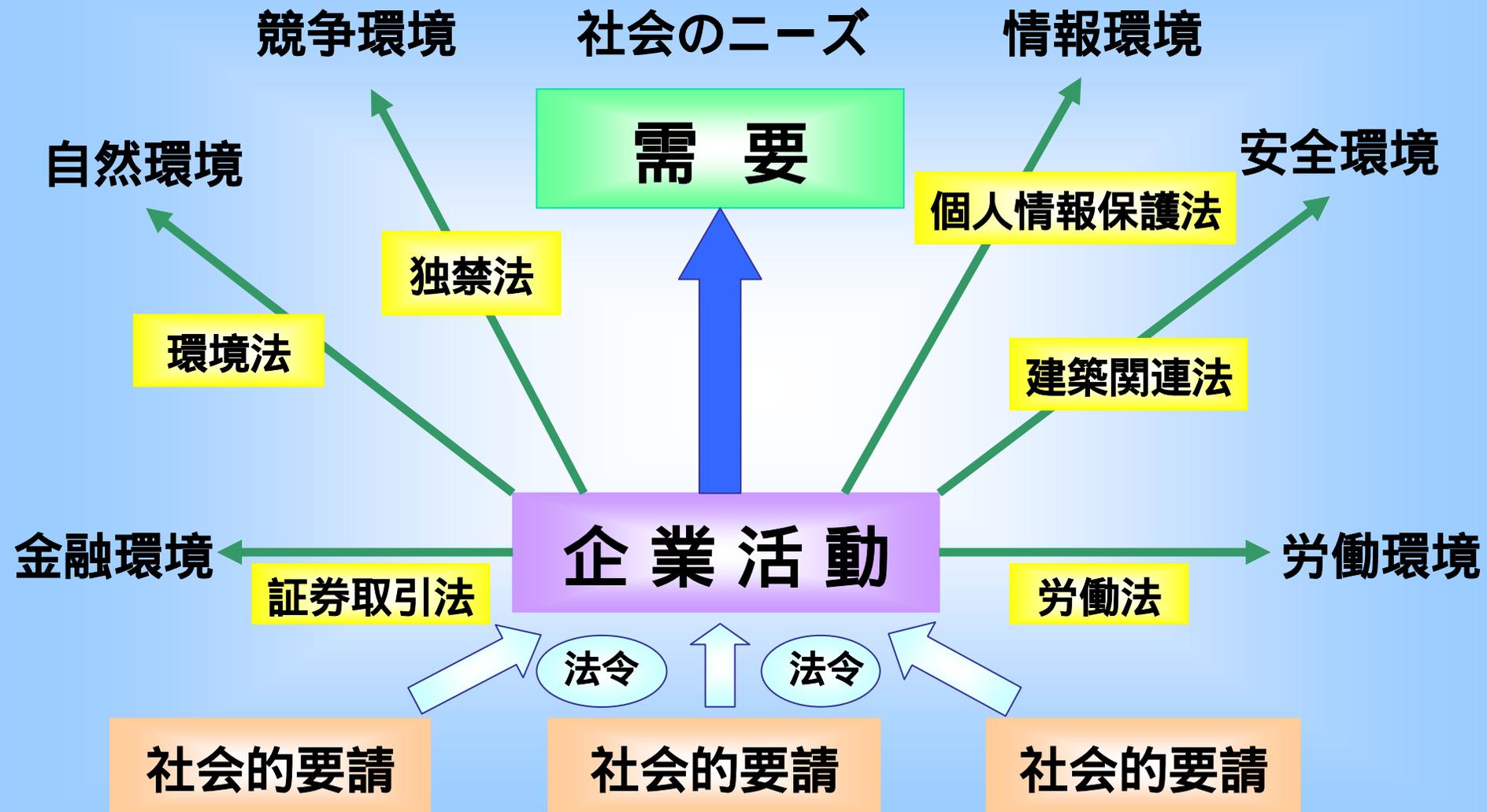
根本的な問題

法的責任回避の姿勢 コンプライアンスの欠如

安全ブランドへのこだわりと組織のコンプライアンスとの不適合

組織としての鋭敏さ(sensitivity)の欠如

17. コンプライアンスと企業の社会的環境適応



21. コンプライアンスと環境管理問題

公害問題をめぐる一般的状況

昭和30年代～40年代 公害の社会問題化 企業の環境対策

最近は「公害」が大きな社会問題になることは少ない

アスベストなどの非定型的な「公害」 鋭敏さ(sensitivity)

二酸化炭素の排出規制などの地球規模の問題

産業廃棄物処理問題

企業活動の現場と汚染の現場との距離(他者の介在)

協働関係(collaboration)

環境管理問題

排出量に関する記録(大気汚染防止法、水質汚濁防止法)

の正確性が求められる実質的理由

正確な記録が行われていることによる「安心」の確保

事業活動による環境負荷についての記録の正確性の確保

公害発生防止とは異なった視点 経済活動と地球環境の関係

21. 環境管理問題の企業コンプライアンス

方針の明確化

環境管理を適正に行うことの社会的意義の再確認
(「公害防止」を超えた「環境への配慮」の視点)

組織体制の構築・機能

方針の徹底

「遵守命令」ではなく、共通認識の形成 上から下への流れ

問題状況の把握 下から上への流れ

問題への対応

真の原因究明の必要性

(データ改ざん問題)

事実経過の詳細の把握、改ざんの動機、長期間にわたって発覚しなかった原因、社内の組織体制上の問題